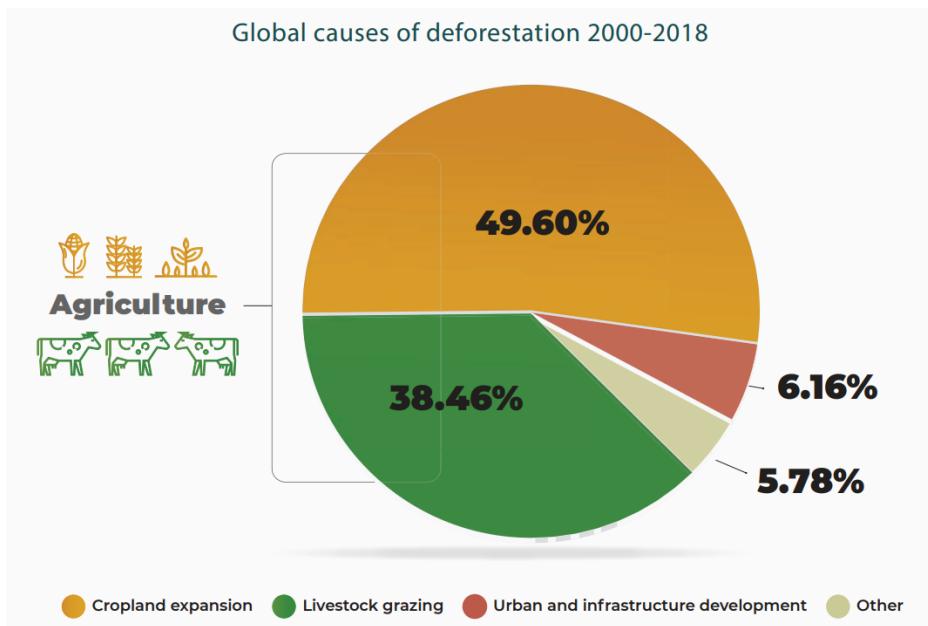


森林減少と農産物生産をめぐる国際的な議論①



- 国連食糧農業機関（FAO）の報告書（2022年）によれば、1990年以来、4億2千万haの森林が減少しており、2000年から2018年に発生した森林減少の要因の約90%は農業利用のための転換であり、このうち、耕作用の畠地への転換が約50%、畜産用の牧草地への転換が約38%を占めている。
- 特に、熱帯雨林における大豆、パーム、ゴム、カカオ、牛肉、革製品、トウモロコシ、コーヒー等の商業生産拡大に伴う農地転換が森林減少に寄与していると指摘されている。

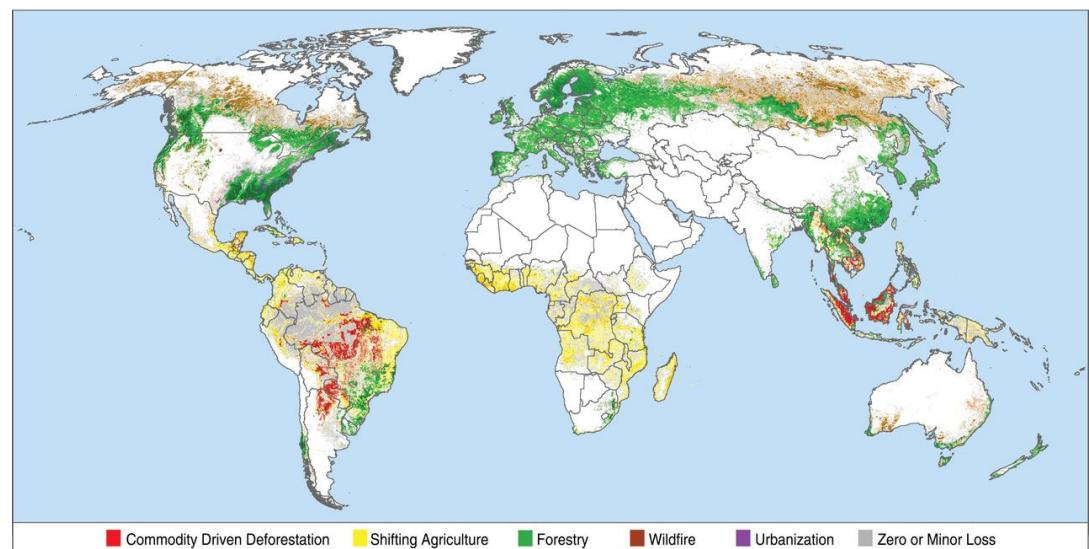
◆FAOによる森林減少の要因分析(2000-2018年)



【解説】2000年から2018年に発生した森林減少を要因別に示す。
橙色が畠地への転換、緑色が牧草地への転換を示しており、
両者の合計で森林減少の要因の約9割を占めている。

出典: FAO (2022) FRA 2020 Remote Sensing Survey

◆森林減少の発生地域及びその要因(2001-2015年)



【解説】赤色は農産物等の商業生産拡大に伴い森林減少が発生した地域を示す。
南米及び東南アジアで顕著に分布している。

出典: Curtis et al. (2018) Classifying Drivers of Global Forest Loss

森林減少と農産物生産をめぐる国際的な議論②



- 英国では、2021年に制定された環境法の中で、森林減少リスクの高い商品（牛、カカオ、トウモロコシ、パーム油、大豆等）に関し、生産段階における合法性確認を義務付け。
- EUは、2023年6月に制定されたEU規則（※）において、森林減少リスクの高い商品（牛、カカオ、コーヒー、アブラヤシ、ゴム、大豆、木材及びこれらの加工品等）に関し、2020年末以降の森林減少を伴わずに生産されたことの確認を義務付け。
- G7・OECD等の国際会議でも、農産物（コモディティ）による森林減少を防止する手段を議論。

	英國 環境法 (2021)	EU 森林減少防止に関する規則(EUDR) (2023)
概要	英国内において事業活動を行う一定規模以上の企業に対し、 ① 生産国で違法に生産された「森林リスク商品」(大規模森林破壊につながり得る产品)の国内での使用を禁止。 ② 合法性確認・リスク評価等のデューデリジェンスを実施し、毎年政府に報告することを義務付け。 (※報告書は公開)	EU市場で対象品目又は派生製品を流通させる事業者(輸出入業者、オンライン販売業者も含む)に対し、以下を義務付け。 ①「森林減少フリー商品」ではない商品、又は生産国で違法に生産された商品の域内への持込禁止 ②デューデリジェンスの実施・書面の事前提出 <森林減少フリー商品とは> 2020年12月31日以降の森林減少を伴わない農地で生産されたことが地理的情報等に基づき証明される产品
対象品目	牛(牛肉、牛皮)、カカオ、コーヒー、トウモロコシ、パーム油、ゴム、大豆 (※詳細は二次法令で制定。政府はコーヒー、ゴムを外す案を2023年12月に発表。)	牛、カカオ、コーヒー、アブラヤシ、ゴム、大豆、木材とその派生製品(牛肉、チョコレート、コーヒー、パーム油、タイヤ、木製家具等)
対象企業	大企業 (※詳細は二次法令で制定。政府は年間売上500万英ポンド以上、かつ対象品目を年間500トン以上取り扱う企業を対象する案を2023年12月に発表。)	全ての企業
実施項目	产品の生産に関する情報収集、リスク評価、リスク緩和措置の実施等	产品が生産された地理座標等の情報収集、リスク評価、リスク緩和措置の実施等

(※)2024年末からの適用開始が予定されていたが、2025年12月に施行をさらに1年延長(2026年末から適用開始)することが発表された。

(参考)近年のG7閣僚会合声明・OECDガイドライン等

2022年G7農業大臣会合声明(議長国:独)

25. 森林は自然環境における多機能的な役割を通じて、農業サプライチェーンにおいて必要不可欠な役割を果たしている。そのため我々は世界的な森林減少、とりわけ農業の拡大によって引き起こされる場合を懸念している。...我々は、農業生産を森林減少と森林劣化から切り離す、持続可能な食料サプライチェーンへの支持を増加させることにコミットする。

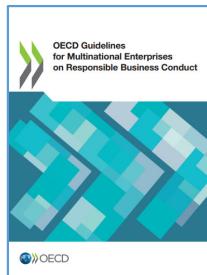
2023年G7農業大臣会合声明(議長国:日本)

25. 我々は...持続可能な農業サプライチェーンへの継続的な移行を促進するとのコミットメントを再確認し、この観点から、農業生産によって森林減少・劣化が起こらない持続可能なサプライチェーンへの支援を強化する。...
我々は、関連商品の生産に関する森林減少や森林及び土地の劣化のリスクを低減し、この問題に対する様々な関係者との協力を強化する努力を継続することにコミットする。
我々は、適切な場合には、これを支援するために更なる規制の枠組み又は政策を策定する。

2023年G7気候・エネルギー・環境大臣会合声明(議長国:日本)

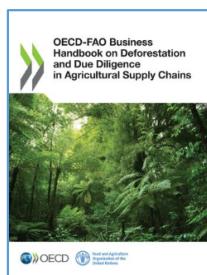
10. 我々はまた、需要者側の対策の重要性を認識し、農業生産を森林減少や森林及び土地の劣化から切り離す持続可能なサプライチェーンに向けた支援を強化することにコミットする。...我々は、適切な場合には、森林減少・劣化のリスクに関連する商品に対するデュー・ディリジェンス要件の導入を含む可能性のある、更なる規制の枠組み又は政策を策定する。

OECD「多国籍企業行動指針」(2023年6月改定版公表)



- 多国籍企業に対し、環境、人権等幅広い分野を対象として、企業に対して期待される責任ある行動を自主的にとるよう勧告するガイドライン。
- 森林減少を含む環境課題への対処に関しては、企業が扱う製品・サービスのライフサイクル全体にわたり、リスクに基づくデュー・ディリジェンスの実施を含め、環境影響の特定・評価、定量的目標や戦略の策定、対応の効果検証、情報開示、補償等を通じて、環境への影響を適切に管理する体制を構築すべきと提言。
- 森林減少は、企業が対処すべき環境課題の一つとして位置づけ。2023年6月の改定において初めて明記。

OECD-FAO「農業サプライチェーンにおける森林減少デュー・ディリジェンスに関するハンドブック」(2023年7月公表)



- 森林減少を伴う可能性のある農産物・食品や原料を取り扱う全ての企業に対し、リスクに基づくデュー・ディリジェンスの実施を支援するガイドライン。独(2022年G7議長国)が作成を支援。
- 森林減少を伴う可能性のあるコモディティの例として、牛肉・牛乳・皮革・大豆・パーム・カカオ・コーヒー・木材・ゴムが挙げられている。
- デュー・ディリジェンスの実施手続きとして、森林減少に対する企業の基本方針・ガバナンスの確立、サプライチェーンにおける森林減少リスクの高い地域・商品・取引相手の特定・評価、リスク管理計画の策定、リスク緩和措置の実施、発生した影響への対処、対応の効果検証、情報開示、補償等、実施が推奨される一連の対応を解説。